

# 第49回土浦市産業祭

## 【出 店 要 項】

※必ず最後までご確認ください

＜事務局＞

土浦市産業祭実行委員会（土浦市商工観光課）

〒300-8686

土浦市大和町9番1号

## 1 開催目的

市内各界の参加のもとに、地場産業を広く宣伝紹介し、生産者、販売業者と消費者の交流を深め、市民生活の向上と産業の振興発展に寄与することを目的とする。

## 2 開催日時

令和7年11月24日（月） 午前10時から午後3時

搬入時間 午前8時30分～午前9時45分

※荒天中止、延期なし

## 3 開催会場

川口ショッピングモール505、亀城モール、うらら大屋根広場、  
アルカス土浦前広場

## 4 出店場所

川口ショッピングモール505

## 5 主催

土浦市産業祭実行委員会

## 6 事業内容

- ・商業祭（市内商店による物産品販売等）
- ・工業祭（工業製品・工業団地の紹介）
- ・農林水産祭（地場野菜、果実類、乳製品等の販売）
- ・協賛行事（製品直売、各種バザー、各種相談会）
- ・フリーブース（体験イベント、啓発活動）
- ・ミニカレーフェス（カレーフェス参加団体によるカレー販売）

## 7 出店内容

第49回土浦市産業祭の開催目的にそった、販売品目・内容としてください。  
出店内容が開催目的に則っていないと判断した場合は受付することができませんのでご了承ください。

## 8 出店募集ブース

出店募集ブース数 約65

## 9 通常出店料

10,000円

※キッチンカー出店の場合

5,000円（基本備品なし）

出店料は前払い制といたします。

申込必要書類が揃い次第、請求書を送付いたします。銀行振り込み又は事務局への直接持込にてお支払い願います。お支払いが確認できた時点で申込完了となります。（振込手数料はご負担願います。）

\* イベント中止の際の出店料の取扱いについて

中止の理由に関わらず、事前の会場設営費・備品レンタル代等に充当しており、出店料の返金はありませんのでご了承ください。

## 10 通常出店1ブースサイズ・基本備品（キッチンカー出店を除く）

①サイズ：テント半張り【1.5間（間口2.7m）×2間（奥行3.6m）】

②テーブル3台、パイプイス3脚

③テント天幕及び後ろの幕

\* テントの前幕は基本備品に含まれませんので、希望される方は追加備品の申込を行ってください。

## 11 フリーブース出店料

無料（通常出店との同時申込みは不可）

フリーブースとは、主に「啓発品の配布・相談会の開催」といった売上が発生しない出店者を対象に、テントの持ち込みを条件に無料でご出店いただけるスペースのことです。

テーブル、イスといった備品を借用したい場合は、有料で承ります。

※出店スペースに限りがございます。申込が多い場合、調整させていただく場合がございます。

## 12 フリーブース出店 基本備品

基本備品はございません。

備品はお持ち込みいただくか、有料で貸し出しいたします。

## 13 出店場所（位置）の決定について

出店場所（位置）につきましては、出店の内、電気使用の有無等を考慮し、事務局にて決定させていただきます。

## 1 4 駐車場について

出店者用駐車場のご用意はございません。

近隣の駐車場は来場者用となりますので、土浦駅東駐車場などをご利用ください。

なお、駐車料金は出店者各自のご負担となりますので、予めご了承ください。

(参考) 土浦駅東駐車場 料金

| 区分              |                       | 料金      |
|-----------------|-----------------------|---------|
| 普通駐車料金<br>(自動車) | 1 時間まで                | 200 円   |
|                 | 最初の 1 時間を超え、30 分増すごとに | 100 円   |
|                 | 1 日 (24 時間) における最高限度額 | 1,000 円 |

## 1 5 備 品

基本備品以外は、各団体にて準備をお願いいたします。

基本備品：テント半張り【1.5 間(間口 2.7m) × 2 間(奥行 3.6m)】、テーブル 3 台、  
パイプイス 3 脚 ※キッチンカー出店を除く

お持ちの発電機・ガスボンベ・コンロ・調理機材を持参いただけます。

事務局に貸し出しを希望される方は、有料にて準備いたします。

| 備 品            | 金 額      | 備 考                                                              |
|----------------|----------|------------------------------------------------------------------|
| 追加ブース *        | 10,000 円 | 1.5 間(間口 2.7m) × 2 間(奥行 3.6m)<br>テーブル 3 台、パイプイス 3 脚をブースに応じて追加します |
| 追加テーブル (1 台)   | 1,500 円  |                                                                  |
| 追加パイプイス (1 脚)  | 500 円    |                                                                  |
| テント前幕 (1 ブース分) | 2,000 円  | テント前面の目隠し用                                                       |
| ゴトクコンロ (2 重)   | 4,000 円  |                                                                  |
| ゴトクコンロ (3 重)   | 5,000 円  |                                                                  |
| 電気コンセント (2 口)  | 10,000 円 | 15A 100V 1,500W まで                                               |
| 消火器            | 3,500 円  | 火気を使用する際は必須                                                      |
| 手洗い用ウォータータンク   | 1,500 円  | 受け皿付(バケツ)                                                        |

\* 会場のスペースの都合上、ブースの追加ができかねる場合がございます。ご了承ください。

\* イベント前日・当日のご注文はお受けできません。

\* 備品には限りがございます。可能な限りご持参ください。

## 16 出店・使用備品等申し込み

### (1) 申し込み方法

所定の参加申込書用紙に必要事項を記入のうえ、LoGo フォーム、同封の返信用封筒による郵送又はメールにてお申し込み下さい。

出店をご希望の場合は、保健所への届け出書類も併せてご提出願います。

### (2) 申し込み先

#### ◆LoGo フォームからお申込みする場合



パソコン、スマートフォンからお申込みいただけます。

<URL>

<https://logoform.jp/f/1gNI5>

#### ◆郵送、メール、FAX からお申込みする場合

土浦市産業祭実行委員会（土浦市商工観光課内）

〒300-8686 土浦市大和町9番1号

TEL 029-826-1111

FAX : 029-823-9220

Mail: shoukou@city.tsuchiura.lg.jp

### (3) 申し込み締め切り

令和7年8月29日（金）消印有効 ※期限厳守

※出店スペースに限りがございます。申込が多い場合、調整させていただくことがございます。

## 17 出店にかかる保健所への届け出について ※【重要】必ずお読み下さい

(1) 保健所への食品衛生関係営業許可申請（季節飲食店営業及びそうざい・弁当類販売業）については、事務局が一括して行います。

【提出いただく書類】（キッチンカーは様式2、様式3省略可）

・『取り扱い一覧（様式2）』

・『配置図（様式3）』

・『腸内病原菌検査（検便結果）の写し（1年以内のもの）』

・「**営業許可証の写し**」（市内外を問わず皆さまご提出ください。営業許可証なし、研修完了証のみ、車内販売等の制限付き営業許可証では出店できません。）

(2) 上記「イベント出店時の食中毒予防について」に記載してある食中毒予防の各種対策を遵守してください。

(3) また、酒類販売の税務署への届け出など特別な資格・許可が必要な販売品目につきましては、ご自身での申請・手続きをお願いいたします。

## 18 夜間警備について

11月23日（日）17：00～11月24日（月）8：00

\* 会場設営備品を確認することを目的とした夜間警備です。会場内での盗難・破損があった場合において主催者は補償いたしません。貴重品は必ずお持ち帰りください。

## 19 その他注意事項 ※【重要】必ずお読み下さい

- (1) 食中毒などの事故を未然に防ぐため、手指の洗浄・消毒の徹底をお願いします。会場での仕込（野菜等の洗浄、カット）は、保健所の指導により禁止されています。  
テント内では、調理（食材を加工し、料理を作る過程・行為）のみとなります。また、提供する料理は会場内での食事が原則となります。
- (2) 食中毒等を防ぐため出店施設で調理した食品は持ち帰りをさせないでください。
- (3) 調理で油を使用される出店者におかれましては、会場で廃棄することができませんので、使用済み油の硬化等処理できるものをご準備ください。
- (4) 火気を使用する団体は、火災事故を防ぐため、必ず「業務用消火器」（家庭用は不可。使用期限に注意）をご用意下さい。イベント当日、消防署の立ち入り検査があります。  
用意されていない場合はイベント全体への許可が出ず、イベントが開催できなくなります。  
なお、事務局で有料事前申込にて消火器の貸出がございましたが、数に限りがあります。
- (5) 飲食物を扱うテント内におきましては、手洗い設備（蛇口付きポリタンク）及び受け皿となるバケツ、消毒設備（手指消毒液）が必要となります。なお、ご自分でご用意出来ない場合は、事務局で貸し出し（有料）することも可能です。設置されていないブースは、保健所の指導により出店できませんので、必ずご用意下さい。
- (6) 搬入出及び当日の各ブースにおける盗難・紛失・事故等については、主催者は補償・補填を含めて一切の責任を負いかねますので、各団体での貴重品の管理を行うとともに、必要に応じて保険に加入するなどの措置をお願いします。
- (7) 原則として、台風による強風・大雨・雷などの荒天の場合は、出店者及び来場者の安全を確保する必要があることから、中止とします（延期なし）。
- (8) 主催者は、災害・荒天等による中止に伴う出店料等の返金・営業補償について、一切の責任を負いかねますので予めご了承願います。
- (9) 各ブースには、来場者に対して責任を持って対応できるスタッフを常時配置してください。